日本共産党 区議会議員団　2025/5/18　No.1567

相馬ゆうこの

南千住レポート

HP

まちづくり・くらしの情報をとどけます

相馬ゆうこ事務所
荒川区南千住5-1-6-2階
☎・FAX 3807-4192
区議団控え室（荒川区役所内）
☎ 3802-4627
FAX 3806-9246
✉ arajcp@tcn-catv.ne.jp
araken-nan.jugem.jp

資格確認書 全員交付で安心の診療確保を

23区の国民健康保険証が今年９月末に有効期限を迎えることから、世田谷区・渋谷区は、マイナ保険証の有無に関わらず国保加入者全員に「資格確認書」を配布する、と発表。渋谷は７月、世田谷は９月末までに届くよう送付する予定です。

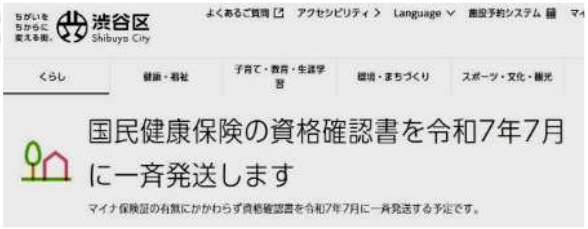

有効期限切れトラブル多発　この間、マイナ保険証の保険証登録の有効期間５年間とカード自体の有効期間10年間の２つの更新の周知がすすまず、医療機関で有効期限切れによるトラブルが多発。今年度は全国で2768万枚が有効期限を迎えます。

通常は…

マイナンバーカードを		
持っている		持っていない
保険証登録あり	保険証登録なし	
↓	↓	↓
資格情報のお知らせ	**資格確認書**（保険証の代替として使用可）	
渋谷、世田谷は全員に**資格確認書**を送付		

「資格確認書」は通常、マイナ保険証を持っていない方のみに送付、保険証と同様に使用できるため、医療関係者などからは「マイナ保険証の有無に関わらず資格確認書の交付を」との要望が相次いでいます。医療機関でのトラブルや、保険証の有無を確認する職員の業務負担などを考えれば、一斉送付を実施する２区の判断は当然ではないでしょうか。

75歳以上にも一斉送付　政府も「高齢世代ではマイナ保険証の利用率は低い実態」として、後期高齢者医療の保険証有効期限が切れる７月末までに、75歳以上の方全員に「資格確認書」を発行するとしています。

医療の保障を荒川区でも　世田谷区・渋谷区では、後期高齢者とともに国保加入者にも資格確認書が発行され、区民の約３割に届くことになります。荒川区は「一斉送付は検討していない」とのことですが、窓口トラブルを防ぎ、区民が安心して医療を受けられる診療体制の確保に区の決断を求めたい。

工事費高騰…スポーツハウス改修工事が延期に

建設費高騰が区施設の工事にも影響を及ぼしています。オープンから32年が経ったあらかわ遊園スポーツハウス（西尾久８丁目）は今年４月から大規模改修工事が行われる予定でしたが、建築工事が入札不調に。

あらかわ遊園スポーツハウス

参加事業者がすべて辞退

区は当初、予定価格約38億円で入札を行いましたが、参加事業者すべてが辞退。

区は「必要な労務単価（建設労働者の人件費）は反映しているものの、一部の資材等で事業者の見積りと乖離があった」として、予定価格を1.7億円（4.5%）増額しました。

建築工事にかかる予算

	当初予算	増額分	計
2025年度分	15億1820万	7010万	15億8830万
2026年度分	22億7769万	1億 529万7千	23億8298万7千
計	37億9589万	1億7539万7千	39億7128万7千

躯体工事以外の機械設備・電気設備・昇降機の工事は入札ずみですが、落札決定を保留する状態です。早期に工事に着手するため、躯体工事について入札ではなく参加事業者による見積競争（随意契約※）を実施することになり、この規模の工事としては異例です。工期は「今年６月～27年３月」の１年９か月で、リニューアルオープンは27年４月の予定。

※随意契約とは

公共機関が発注を行う際、任意に受注者を選んで締結する契約。透明性・競争性の確保から一般競争入札が原則ですが、緊急性が高い、不調が続くなどの場合、例外的に実施。

随意契約、補助331号線工事でも

南千住東西をむすぶ「都市計画道路補助331号線」のアンダーパス工事も、昨年６月の入札は１社のみ・予定価格1.6億円を上回る応札額で、不調に。区は事業者へヒアリングも行いましたが、技術者不足などから入札は困難として、応札のあった１社を指定し随意契約を結んでいます。

また、契約金額も当初２億3454万円から285万円増額に。労務単価引き上げで必要なものですが、今後、他の工事でも費用増が予想されます。適切な契約で透明性を確保するため、積算能力の向上や現場とのコミュニケーションなど、区職員の知識と経験のバックアップも必要です。

〈法律・生活相談〉
６月の定例法律相談日は 12日(木)です

ご要望やご相談などは随時ご連絡ください。事務所での定例法律相談は毎月第２木曜18時から。平日の午後に法律事務所（北千住）でも可能です。お名前と電話番号等を下記の留守番電話に録音して下さい。

相馬 ゆうこ事務所　南千住5-1-6・2階　☎ 3807-4192

瑞光公園リニューアルで　気になる…小さい砂場

整備中の瑞光公園（１丁目）がいよいよオープン。当初、２月末で工事終了の予定でしたが、トイレ改修の際に地盤整備が必要となり２か月半遅れのオープンです。

遊具も新しくなりましたが、気になるのは砂場の狭さ。改修前の砂場も３㎡と小さめでしたが、さらに小さく1.5㎡程度です。担当課は「５歳以下の子どもが３～４人位で遊ぶことを想定した」そうですが…。1.2m×1.2mの砂場では砂山もつくれません。

子どもの視点に立った整備を

「安全のため通行できるスペースを確保をした」とのことですが、子どもの創造力の向上、コミュニケーションなど砂場遊びの意義を考えれば、一定の大きさ確保が必須です。それが不可能なら他の活用を検討しても良かったのではないでしょうか。せっかくの改修ですから、子どもの視点に立った整備をしてほしい。今後の利用状況を見守り、子どもの意見も聞いてみたいと思います。

「個人事業主の専従者への給付はどうなった？」

昨年度行われた１人４万円の「定額減税」についてお訊ねがありました。

家族が個人事業主で、一緒に働いています。昨年度の定額減税について、自分のところには何もお知らせが来ないのですが、どうなっている？

個人事業主の「事業専従者」で、「青色申告で所得が低く非課税の方」又は「白色申告の専従者」の場合は、減税することができないため**定額減税と同額の４万円が支給**されます。

給付は要申請ご注意を

「年間所得48万円以上でも医療費や扶養の控除があり非課税になっている方」も同様です。給付を受けるには申請が必要ですが、実際の開始時期は夏頃になるよう。７月以降に区営掲示板やホームページ、区報を通じてお知らせがあります。申請もれがないよう、周知の徹底を求めたい。

（NHKより）

また、「2024年の所得が前年より減った」「2024年に子どもが産まれて扶養がふえた」など、当初の調整給付額が決定額より少ない場合には差額が支給されます。対象者には今後通知が届き、原則申請なしで受け取れます。

複雑な定額減税の手続きで自治体も大変。根本的なくらしの支援策を求めたい。

自転車にも「青切符」？取締りと、環境整備も

「最近テレビで、自転車の交通違反も来年４月から罰金になるというニュースを見ました。レポートでもとり上げてください」とご意見いただきました。

自転車の危険運転による事故の増加で道路交通法が改正、昨年11月から自転車の「ながら運転」「酒気帯び運転」も刑事罰に。来年４月からは「青切符」を導入、左図のほか傘差し運転、イヤホン着用、一時不停止など113項目が対象です。

※青切符・赤切符…
交通違反について反則金の納付にとどめる「青切符」と、刑事罰をともなう「赤切符」があります

（日経新聞より）

歩道走行で6,000円　自転車の歩道走行は反則金の対象ですが、「小さい子も車道を走らなくちゃいけない？」「路上駐車が多くて車道を走れない」などの不安の声も。歩行者の安全第一のもとで、子どもや高齢者など例外的に認められる場合もありますが、現状の歩道走行すべてを罰則で取り締まることができるのでしょうか。

自転車で歩道通行（徐行運転）が認められる例
- 13歳未満の子ども
- 70歳以上の方
- 体に不自由な部分がある方
- 路上駐車が多い、交通量が多い、車道が狭いなど安全が確保できない時

自転車の走行環境改善も必要　区内でも自転車通行帯の設置がすすんでいますが、自転車の車道走行に危険を感じる場面も少なくありません。歩行者と自転車双方の安全を守るため、ルールの周知と同時に、道路のペイントだけでなく欧米のような自転車専用道など、走行環境整備もすすめてほしい。

車道が狭く、自転車ナビラインがあっても走れない（千住間道）

パブコメ実施中　危険走行への対応とともに、罰金ありきでいいのか検討も。警察庁は５月25日までパブリックコメントを実施中です。みなさんのご意見もお寄せ下さい。

郵送先
〒100-8974
東京都千代田区霞が関２-１-２
警察庁交通局交通企画課法令係
パブリックコメント担当　行

ウェブからも送れます

ご意見・ご質問頂きました　○「規制が厳しくなり、自転車で来店されてお酒を飲むお客も店側も処罰の対象になるようです。これからの営業はどうなるのか、心配です」と飲食店の方からの声。自転車も飲酒運転は自動車同様禁止事項ということですが、帰りは押して歩くことも認められないのか見解を確認してみたい。○「汐入から明治通りまでの道路整備321号線を早く通してほしい」とご意見頂いてます。東京ガスの土壌汚染対策の協議がすすまず、時間ばかりかかっていますが、もう決断が必要。